

Videazimut による「カジャマル宣言」

1996年7月3日から5日にかけて、ブラジルのカジャマルにおいてビデオアジムット(Videazimut)が主催する国際会議が開かれた。

ビデオアジムット(Videazimut)とは、映像系メディアを利用して、民主主義的なコミュニケーションの実現をめざしている国際的な協力組織である。

そのメンバーは、アフリカ南部開発コミュニケーション(自主系ビデオ制作会社を支援する地域委員会)、ディープ・ディッシュ(オルターナティブな映像情報を衛星で放送するための米国におけるプロジェクト)、韓国のメディア民主主義をめざす弁護士会、ドイツのコミュニティ・テレビ、自主映像制作会社の市場確保をめざして運動しているペルーの映画制作者、CENDIT(インドの草の根ビデオ研修を専門にしているセンター)、ブラジルのコミュニケーション研究者や教師、アイルランドのコミュニティ・ビデオ・ネットワーク、日本からはFCT、民衆のメディア連絡会などが参加しており、多彩な団体、個人がそのメンバーになっている。現在、35か国の75の団体/個人が登録している。

1990年のモントリオールでの国際会議を皮切りに、マプト(モザンビーク人民共和国)、リマ(ペルー)、ニューデリー(インド)でかい義を行っているが、ここで紹介するのは、第5回目のブラジル・カジャマル大会において発表されたものである。

「カジャマル宣言」

1996年7月3日から5日にかけて、ブラジルのカジャマルにおいてビデオアジムット(Videazimut)は「エレクトリック時代の市民のためのメディア：コミュニティ・テレビとニューテクノロジー」という国際会議を開催した。会議には、各地方や地域で、あるいは国際的なレベルで、開発と民主主義のために、あらゆるコミュニケーションの分野で活躍する人たちがアジア、太平洋、ヨーロッパ、中近東、北米、ラテンアメリカ、アフリカから集まった。

このカジャマル会議の参加者である私たちは：

- モントリオール(1990)、マプト(1991)、リマ(1992)、ニューデリー(1994)で開催された4つのシンポジウムと同様の精神に基づき、
あらゆる人々がコミュニケーションの民主主義化をめざしている国際的協力組織、ビデオアジムットの役割を共に担っていくものであり、
- 世界人権宣言及び国連開発権利宣言に述べられた綱領を繰り返し支持し、
- 世界人権宣言第19条及びマクブライト委員会、メイトランド委員会報告の勧告の精神にのっとり、表現の自由(コミュニケーションする権利も含む)が、個人や民衆から奪うことのできない権利であり、社会の民主主

義化に不可欠な権利であることを認識し、これが遵守されるべきであることを断言する。

- 私たちはまた、コミュニケーション分野において、市民社会のイニシアティブを推進するユネスコ(UNESCO)、国連開発計画(UNDP)、国際テレコミュニケーション連合(ITU)などの国際機関の活動や業績を認知し、これを支援する。

特にユネスコは、ウインボック会議(1991)以降、自主メディアを支援するため、相次いで会議を開いている。また、最近ユネスコの委託報告書『私たちが創造する多様性』は、公式にオルターナティブ・セクターの意義を認め、商業メディアや公共メディアと平行して発展していくものとしてオルターナティブ・メディアを位置づけ、今後の発展を促進する提言を公表している。

- 私たちはさらに、北京における第4回国連世界女性会議で採択された行動綱領、特に「女性のコミュニケートする権利」を扱ったJ章を支持し、
- 今日のグローバル化を押し進める推進力となっているコミュニケーションは、革新的な変化を支持する人たちの関心事でもあることを確認する。

この変化の根底にある産業的・商業的論理は、情報とコミュニケーションの商品化を目的としたテクノロジーを利用することである。もし、情報へのアクセスが支払能力により決定されるのであれば、ある一定の社会成員、民衆、文化が、世界的に広がる視聴覚ネットワークやエレクトロニック・ネットワークへの参加から閉め出されるという結果を生むことになるであろう。

- 私たちはオルターナティブ・メディア、コミュニティ・メディア、ポピュラー・メディア組織によるコミュニケーション手段の自由で民主主義的な利用をめざす取り組みの新しい広がり認知し、これを自ら実践することにより証明する。

以上に基づき、私たちは：

- 多義性と文化の多様性を擁護する自由、平等、参加という民主主義の原則に基づくオルターナティブなコミュニケーション活動の発展は、市民の民主主義的プロセスへの参加を支えるフォーラムを形成するために欠くべからざるものであると断言する。

- 政府、国際機関、私企業は、社会的コミュニケーションの分野において市民のニーズを受け入れ、それに基づいて行動をとるよう要請する。

公開性と平等の精神に基づき、政府、国際機関、私企業は、オルターナティブな、参加型の、民主主義にもとづく自主性メディアへのアクセスを促進し強化するような適切な法的、経済的体制を整え、市民社会の代表がコミュニケーション政策の決定に参加できるような討論および話し合いのための公共的空間を創らなければならない。

こうすることにより、市民社会の代表者たちは国内的、国際的レベルにおける、コミュニケーション・システムの開発において完全に自立した存在としてその役割を担うことができる。

- コミュニケートする権利と、開発のためのコミュニケーションの戦略的重要性を確認して行われている民主主義的かつ非営利の取り組みを、国際協力に尽力している政府、非政府団体、国際機関が支援することを求める。
- 情報やコミュニケーション・システムに関連するあらゆる決定の場に女性が積極的、かつ平等に参加できるよう促し、メディアにおける女性像の肯定的表現を奨励する。
- 自己のアイデンティティやコミュニケーションする権利を再確認するために闘っている先住民族を支援する。
- 市民による話し合いや参加を促進する機構を設立し、それを強化するとともに、適切な新しい情報とコミュニケーション技術の利用の拡大と深化をはかるために、責任ある行動を起こしている市民社会勢力を支援する。

この精神に基づき、私たちはさまざまなオルタナティブ・コミュニケーション分野で行われている国際協力やネットワークを結びつける国際的運動に積極的に参加する。

- ブラジル政府、情報産業、民間企業の中に、民主主義化のための全国フォーラム(NFDC)によって代表されるような市民社会の参加を容認するよう求める。
- **私たちは、従って、開発と民主主義のためのコミュニケーションの分野において世界で活動するすべての個人や組織が、以上の目標を達成するために、いかなる時も一致団結して協力し働きかけていくことを奨励する。**

カジャマル、ブラジル

1996年7月5日

(文責／訳責：F C T)